

第5章 職業リハビリテーションの課題

—— 事例の検討を通して ——

第1節 加齢にともなう変化について

精神薄弱者は高齢化が早いといわれる。第3章でみたように、本報告書の対象者の高齢期の始まりは障害のない勤労者に比べると10年～15年早く、45歳ないし50歳と見積もられていた。こうした時期の職業生活の変化並びに職業能力の変化はどのようになっているのだろうか。

1. 経歴からみた変化の概要

加齢にともなう変化を分析する際には、人の生涯を同時進行で追跡し、その時々の中の位置を記録していく方法と、人の生涯を振り返って、その人がいかなる経路をたどってその位置に到達したのかを分析する方法とがある。ここでは、回顧形式で個人の行動にさかのぼって分析する後者の方法をとっている。しかし、障害特性からみて、障害者本人の回顧に客観性を求めることに困難がある。そこで、指導・援助を長く担当してきた指導員に評価を求めたものである。

表 5-1-1 勤め先の概要

就 労 期 間	①29～29歳	②29～32歳	③32～50歳	④50～51歳	⑤51～52歳
勤め先の業種	研磨	食品加工	クリーニング	電気部品製造	作業所
従業員規模	100人	30人	50人	50人	10人
内 障 害 者 数	2 人	2 人	5 人	1 人	7 人
仕 事 の 内 容	雑役	運搬補助	洗い場	箱詰め	商品袋詰め
就 労 形 態	正規雇用	園外訓練扱	正規雇用	パート	パート
勤 務 時 間	8 時間	8 時間	8 時間	8 時間	週 3 日 8 時間
残業の状況	無	週 1 時間	無	無	無
通 勤 時 間	40分	住み込み	30分	60分	60分
通 勤 方 法	徒歩		送迎バス	バス	バス
給 与 形 態	日給月給	日給月給	日給月給	日給月給	時間給
給 与 月 額	不明	不明	80,000円	50,000円	7,000円
退職金の有無	無	無	有	無	無
その他の収入	無	無	障害基礎年金	障害基礎年金	障害基礎年金
入 職 の 経 緯	先方よりの誘い	施設入所前に勤務	施設の紹介	職業安定所の紹介	施設の紹介
離 職 の 理 由	解雇	解雇	願い出 健康上の理由	解雇	願い出 健康上の理由

ここでは、通勤寮からグループホームへと自立を達成し、ケガにより再び通勤寮に戻った経歴により、長く同じ指導員の援助を得る機会のあった事例として、K氏（第3章第2節：1-1参照）を取り上げる。彼の就業経験は37年に及ぶ。施設の記録でたどることの可能な経歴を表5-1-1に示す。

転職の背景には、仕事に対する意欲はあっても能力が伴わず、「短気で指示が聞けない」「反発してあばれまわる」といった状況が改善されなかったことがあげられている。離職の理由として、研磨業では「役割がわかりにくかった」「物理的環境が劣悪であった」「従業上の地位が曖昧であった」などの他に「基本的な生活習慣の乱れ」があげられている。また、食品加工では「基本的な生活習慣の乱れ」があげられている。

しかし、解決するためのバックアップがなかったために、喧嘩やぶつかりあいなど、40歳までは職場での問題が多かったという経過をたどる。通勤寮の指導を得て仕事をする生活へ適応していく過程は、発達的にみると上昇期であり、40歳を過ぎて安定期に入ったと見ることができる。

50歳の時、右腕を機械に巻き込まれるケガにより、身体的衰えが顕在化して気弱になり、一般就労に耐えられなくなるという出来事が起こる。振り返ると、いちばん長く継続した仕事ではあったが、ケガをしたことのみが鮮明な印象であり、「ドライの仕事がいちばん嫌い」というのが本人の評価になる。

そこで、座位作業に変わり、次いで作業所を経て、現在は授産所で身体の調子のよい時のみ、作業に従事する毎日を送ることになっている。つまり、50歳を境として身体的に下降期に入るとともに、職業的にも下降期に入ったと見ることができる。

2. 仕事に対する満足の変化

表5-1-2は、指導員の観察による仕事に対する満足の状況である。研磨業では、離職の理由とも対応した結果となっており、満足度は最も低い。これに対し、クリーニング業に就いていたときに最も満足度が高い。

仕事に満足する個人は高い生産性をあげるとされるが、満足感を持つことができる仕事につくことは、職業的な自立の実現と関連が深いことを示している。この時期が彼の職業発達でいえば安定期にあたるものであり、「給料」や「昇進の可能性」には満足できなかったということだったが、それ以外の「上司」「他者承認」「仕事の責任」「仕事に対する興味」「進歩の機会」「能力を試す」「アイデアを生かす」「会社の経営方針」「会社の将来性」「労働条件」「通勤条件」「休暇」といった項目には概ね満足していたという観察とも対応している。

表5-1-2 仕事に対する満足状況

仕事に対する満足状況 (指導員による観察評価)	①	②	③	④	⑤
	29歳 }	29歳 }	32歳 }	50歳 }	51歳 }
	研 磨	食 品 加 工	ク リ ー ニ ン グ	電 機 製 品 製 造 (座 位 作 業)	作 業 所
1 : 上司	○		○	○	○
2 : 給料					
3 : 他者承認	○		○	○	○
4 : 仕事の責任			○	○	○
5 : 仕事に対する興味			○	○	○
6 : 進歩の機会			○		
7 : 能力を試す			○		
8 : アイディアを生かす			○		
9 : 会社の経営方針	○		○	○	○
10 : 会社の将来性	○		○		○
11 : 昇進の可能性					
12 : 労働条件			○	○	○
13 : 通勤条件			○	○	○
14 : 休暇			○	○	○
総 計	4		12	8	9

3. 行動評価の変化

さらに、職業経歴の変化を指導員の評価と関連させてみておくことにしたい。表5-1-3は、障害者の職業レディネスチェックリストの項目を抜粋して実施したものである。評価は最も満足度の高かったドライクリーニング業に就いていた時点を回顧したものと、ケガにより座位の作業に移った時点、さらに作業所に移った時点を回顧して評価したものから構成されている。

表では、Hがレベルの高い状態、Lが低い状態、Mがその間であることを示している（項目は巻末資料を参照のこと。なお、評価の詳細は障害者用職業レディネスチェックリストのマニュアルを参照されたい）。

表5-1-3 行動評価の記録

行動評価の記録 (指導員による観察評価)		③	④	⑤
		32歳 }	50歳 }	51歳 }
		クリーニング	電機製品製造 (座位作業)	作業所
就業の意欲	働くことへの関心	H	H	H
	本人の希望する進路	M	H	H
	職業情報の獲得	L	L	L
	経済生活の見通し	M	M	M
職業生活の維持	身の自立	H	H	H
	症状の変化	H	L	L
	健康の自己管理	M	M	M
	勤務体制	M	M	L
	本人をとりまく状況	L	L	L
移動	外出	H	H	M
	交通機関の利用	H	H	H
課題の遂行	課題の遂行	H	M	M
	社会生活の遂行	M	M	M
手の機能	巧緻性	H	M	M
	上肢の筋力	H	L	L
姿勢や持久力	姿勢の変化	H	L	L
	持ち上げる力	M	L	L
	座位作業の持続	H	H	L
	立ち作業の持続	H	L	L
理解と学習能力	言語的理解力	M	M	M
	話す能力	H	M	M
	読解力	M	M	M
	書く能力	M	M	M
	数的処理能力	M	M	M

3時点の変化を見ていく視点として、いくつかのタイプに分けて考えることにしたい。まずは、ケガをしたことに関連する変化、つまり、50歳で座位の作業に移ったことにともなう変化を示す項目がある。「症状の変化（症状の進行）」「課題の遂行」「手の巧緻性」「上肢の筋力」「姿勢の変化」「持ち上げる力」「立ち作業の持続」「話す能力」については、50歳を契機としてレベルが下がったことが読み取れる。

ケガの予後としては、手に不自由は残らなかったものの、本人が自信を喪失してしまい、加えて、疲労が激しくなったことが観察されている。この時期、身体がついていけないのにもかかわらず、働きたいという意欲が強いために、仕事に全力投球してしまい、帰ったら何もできなくなるという状態の日々が続いていたという。指導員が仕事をストップさせたときには、疲労が高じて「少しでも休みたい」という状況であったという。「座ってできる仕事に変わる」あるいは「作業所に勤める」という指導は、「仕事ができる状態のときに“働きたい”という意欲を満たすことができる」というものであったために、「本人の希望する進路」の項目だけはレベルが上がっているという結果であった。これは、仕事をストップされてはじめて楽になったという気持ちと対応している。

さらに、座位の作業もできなくなったことに関連する変化、つまり、51歳で作業所に移ったことにともなう変化を示す項目をみていくと、「勤務体制」「外出」「座位作業の持続」について、51歳でレベルが下がっており、症状が高進していることが確認されている。

しかし、一貫したレベルを維持している項目もある。こうしたものとしては、「働くことへの関心」や「経済生活の見通し」など、就業の意欲に関連した項目の他に、「身の自立」や「健康の自己管理」など、職業生活の維持にかかわる項目、「言語的理解力」「読解力」「書く能力」「数的処理能力」など、理解と学習能力に関連する項目、さらには「交通機関の利用」「社会生活の遂行」などの項目があげられている。また、「職業情報の獲得」と「本人をとりまく状況」については一貫して低いレベルであったことが観察されている。

こうした項目をみていくと、経験的に体得したものがいかに大きいかを感じさせられる。IQの測定値は24歳で 47、50歳で 33 であり、加齢にともない障害が重度化したと見ることができる。しかし、チェックリストの評価でみる限り、生活に必要な理解と学習能力は維持されており、IQの変化に見合うだけの大きな変化は観察されていない。こうしたことから、経験の積み重ねの効果の大きさが示唆される。

4. まとめ —— 加齢にともなう変化について ——

K氏の職業経歴は、探索期を経て安定期に入り、下降期から引退に至るという職業生活の基本的なパターンを描き出しており、下降期は身体的な衰えと対応している。しかし、下降期の変化が急激なことからみると、過労が高じていたことも考えられる。早い時期から体力の変化を考慮した労働負荷の軽減などの労働条件面での配慮や、引退へのソフトランディングの方策が必要であることを示唆するケースであり、この場合にはそれが45歳（指導員の観察による高齢の始まりの年齢）であったといえる。

探索期には転職を繰り返すが、この時期は仕事への満足度は低い。これに対し、安定期には仕事に対する満足度が高い。この時期に、職位の上昇を伴う移動がないことが特徴的であるが、「昇進の可能性」「給料」に満足していないことと対応している。下降期には自信を喪失し、一気に引退に追い込まれることになったが、健康状態に合わせて仕事を継続できるように配慮されたことから、満足度は安定期よりは低いが探索期よりも高くなっている。

行動評価でみると、身体的衰えに対応する変化が観察されている。これは直接的に職業生活の維持にかかわる変化として現われている。座位作業でも、勤務時間を減らすことでも、変化に対応できなくなるという経過をたどる。職業上の能力低下が顕著である。

しかし、就業の意欲に関連した項目の他に、理解と学習能力に関連する項目などの項目では身体的な衰えに対応した能力低下は見いだされないことから、身体的な衰えを受容することが困難になるという問題が生じる。これが下降期の課題であると考えられる。

第2節 仕事に対する満足度について

健常者の場合、生産性と仕事の満足度の関連は深く、仕事に満足する個人は高い生産性をあげるとされる。これに対し、精神薄弱者の場合、単純作業に従事することが多く、配置転換が難しいとされてきた。こうした仕事に対し、「同じ仕事の繰り返しでつまらない」という障害者本人の声がある。その一方で、「一つの仕事になれるのが精いっぱい、他の仕事に配置転換しにくい」という事業主の声がある。それでは、障害者本人は仕事に対してどのような満足感をもっているのだろうか。

ここでは、「上司」「給料」「他者に承認される」「仕事の責任をはたす」「仕事に対する興味をもてる」「進歩の機会がある」「能力を試すことができる」「アイディアを生かすことができる」「会社の経営方針」「会社の将来性」「昇進の可能性」「労働条件」「通勤条件」「休暇」の各項目に対する本人の満足度を援助者の観察結果から推定し、評価を試みた。

1. 仕事に対する満足の状況

先に事例の概要を記述した際、「仕事に対する満足」の14の項目中、10項目以上に満足していると観察された者を「高」満足とした。また、4項目以下の者を「低」満足とし、5～9項目を「中」満足とした。表5-2-1、表5-2-2は、仕事に対する満足の状況を一覧にしたものであるが、網掛けした事例は「低」満足に該当する者を示している。このわけ方でみる限り、満足していると観察された項目の多い者は年配者に偏っている。

ここでは、満足している項目の少ない者の特徴を明らかにし、比較的満足している項目の多い者の特徴と比較することを通して、仕事に対する満足と就労状況・生活自立の状況との関連を検討していくことにしたい。

表5-2-1 年配者の満足状況

	上司	給料	他者承認	仕事の責任	仕事に対する興味	進歩の機会	能力を試す	アイデアを生かす	会社の経営方針	会社の将来性	昇進の可能性	労働条件	通勤条件	休暇
L 製材	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
M クリーニング	○		○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
S 授産所職員	○		○	○	○	○	○		○	○		○	○	○
T クリーニング	○		○	○	○	○	○		○	○		○	○	○
O 寿司/クリーニング	○	○	○	○	○				○	○		○	○	○
R 寮作業員	○	○	○	○	○				○	○		○	○	○
P 寮作業員	○		○	○	○			○	○	○		○	○	○
K 作業所	○		○	○	○				○	○		○	○	○
N クリーニング	○	○		○	○	○			○	○		○		
Q 製造		○			○								○	○

表5-2-2 若年者の満足状況

	上司	給料	他者承認	仕事の責任	仕事に対する興味	進歩の機会	能力を試す	アイデアを生かす	会社の経営方針	会社の将来性	昇進の可能性	労働条件	通勤条件	休暇
B 製造	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○		○
A 製造	○	○		○	○	○	○	○				○	○	○
J 製造	○		○	○	○	○	○					○	○	○
I 製材	○		○	○	○		○			○		○		○
C 製造	○		○	○	○	○	○					○	○	
H 製造	○	○	○	○	○	○	○						○	
E 製造	○		○	○	○	○	○							
D 製造		○										○	○	○
F 製造		○										○	○	○
G 製造	○	○										○		○

2. 満足項目の少ない事例が示唆すること

若年者で満足項目が少ない事例は、D氏、Fさん、G氏である。3事例とも共通して満足している項目は「給料」「労働条件」「休暇」であるが、D氏は就労の継続に不安があり、FさんとG氏は解雇に直面している事例であったことから、経済的条件や時間的な条件が満たされているためにこれまでは何とか就労が継続できたのではないかと考えることができる。

これに対し、年配者で満足項目がきわめて少ない事例は、Q氏のみであった。彼は目下、結婚問題に当面し、無期延期を余儀なくされて解決の見通しが立たず、生活面での先行きの不安定感から、仕事に身が入らない事例であったが、就労状況に関しては安定している。先の3事例と比べると、満足しているとされた項目は、「給料」「休暇」は共通しているが、その他に「仕事に対する興味」があげられており、就労の継続にはこうした自我関与の要件に関する満足が重要であることが示唆される。

3. 年配者と若年者の満足項目の違い

満足していると観察された項目が比較的多い（「中」満足以上）事例に共通する項目について、年配者と若年者の傾向の違いが示唆することをまとめておくことにしたい。

① 年配者に共通して多い項目

「会社の経営方針」「会社の将来性」「労働条件」「通勤条件」「休暇」については、Nさん以外のすべての年配者に該当する。若年者と特に大きく食い違う項目は「会社の経営方針」と「会社の将来性」であり、若年者でこの2つの項目に満足している事例はBさんのみである。

② 若年者に共通して多い項目

「能力を試す」「進歩の機会」について、Iさん以外のすべての若年者に該当する。一方、年配者の中では、L氏、Mさん、S氏、Tさんが該当するが、これは就労レベルⅡを維持している事例であり、就労レベルⅢ・Ⅳの事例ではこうした項目が上がってこない。

③ いずれにも多い項目

年配者であるか若年者であるかに関わらず、共通して満足が多い項目は、「上司」「他者承認」「仕事の責任」「仕事に対する興味」である。これらは、対人関係や仕事に対する自我関与に関する項目である。

④ いずれにも少ない項目

年配者であるか若年者であるかに関わらず、共通して満足する者がいない項目は、「昇進の可能性」である。また、満足が少ない項目は「アイデアを生かす」「給料」である。これらは会社内での処遇に関する項目と個性の発揮に関する項目である。

4. まとめ — 仕事に対する満足度の評価の重要性について —

20例の評価から明らかになったことは次のとおりである。

- (1) 満足が高いと生産性が高いという見方は、精神薄弱者の場合には確かにあてはまるとはいいがたい。年配の場合は、短時間労働やパートタイム労働を含め、自分の条件にあった働き方ができるということで満足することもあるからである。しかし、生産性では健常者と同様のレベルを達成しているとみられるA氏の場合は、これに該当する。こうしたことからみて、若年の場合には、満足感と生産性に一定の関係が成立するかもしれないといえる。
- (2) 「昇進の可能性」がないこと、「給料」が少ないこと、は特に勤続年数が長くなって一般労働者との格差が開いたときに深刻さを増すと考えられる。このこと自体は処遇の問題であり早急に改善することは困難である。「会社の将来性」や「会社の経営方針」に満足することで代償させているのかもしれない。
- (3) 就労の継続は、対人的要件（「上司」や「他者承認」）、自我関与的要件（「仕事に対する興味」や「能力を試す」）などに対する満足との関連が深い。
- (4) 「アイデアを生かす」は個性の発揮に関する項目であり、精神薄弱者の仕事に対する満足では観察されないのではないかと予測した。しかし、5例に観察されている。そこで、その内容について検討しておく。

A氏とBさんについては、職業訓練を受けて職業的なスキルを身につけており、就労レベルも高く、職場でも満足できるという状況が観察されたと考えられる。一方、Pさん、L氏、Mさんは、生活自立で高いレベルを達成しており、生活自立に支えられて就労レベルも高く、職場でも満足できる状況が観察されたと考えられる。しかし、精神薄弱という障害が持つ特性からみて、障害のない者が考える個性の発揮と同様のレベルで評価できる内容ではないことを考慮しなければならないだろう。

以上のことから、仕事に対する満足度の評価は就労状況を理解する上で重要な枠組みであったといえよう。対象者を増やして得られた知見を検証することが今後の課題である。

第3節 生活自立について

——「経済活動」と「時間展望と時間管理」の視点から——

精神薄弱者が援助を得て生活自立を図り、単身生活や結婚生活をめざすことは困難が大きい。しかし、精神薄弱者のそれにかかる願いも大きい。

第3・4章では、生活自立のレベルを「居所」が示す援助の特徴で評価してきた。生活自立のレベルを高めていく要件、言い換えると、通勤寮からグループホームへの移行の要件を探る中で、「こづかい

を月単位で管理できるのかどうか」が重要な意味を持っていると観察された。そこで、「経済活動」と「時間展望と時間管理」の状況について、あらためて評価が必要となったため、チェックリストを作成した。

ここでは、「経済活動」について、「購買活動の理解と実行」「販売機の利用」「貨幣の理解」「生計の理解と維持」「通貨とサービスの理解」の5領域で、また、「時間展望と時間管理」について、「生活時間の理解」「生活時間と行動の対応」「時間展望」の3領域で評価を試みた結果をまとめておく。

1. こづかいを月単位で管理する事例が示唆すること

(1) 年配者の事例から

「こづかいを月単位で管理する」＝「グループホーム生活を達成できる」ということであれば、「月単位」と「週単位」の管理の違いの他にどのような生活状況の違いが観察されるのか、を明らかにしなければならない。

表5-3-1、表5-3-2は、年配者の「経済活動」と「時間管理と時間展望」について、評価を一覧にしたものである。また、網掛けは「こづかいを週単位で管理」（管理が十分でないレベル）している事例であることを示している。

表5-3-1 年配者の経済活動の状況

	購買活動の理解と実行					販売機の利用		貨幣の理解			生計の理解と維持					通貨とサービスの理解					こづかいの管理の状況																
	貨幣や紙幣が大切なものであることがわかる	先生と一緒に簡単な買い物をする	「これ」「ください」など買い物に必要な言葉を使う	「いくら」「おつり」など買い物に必要な言葉を使う	少額で決まった額の買い物なら一人でする	旅行先で、土産など自分で考えて買う	日用品などのおよその値段がわかる	値段の高い・安いを知り、上手な買い物をする	価格の変動や高低がわかる	先生と一緒に、自動販売機を利用する	先生と一緒に、電車やバスの切符を買う	自動販売機を利用する	日常生活している電車やバスの切符を券売機等で買う	10円、50円、100円などの貨幣の種類がわかる	紙幣の種類がわかる	物を買うのにお金が必要になることがわかる	もらったこづかいを大切に使う	生活にはお金が必要であることを知りむだづかいをしない	こづかいを自分で考えて使う	勤労に対して、報酬があることがわかる		貯金や預金の必要になることがわかる	自分の賃金を言える	簡単な金銭収支を記録する	賃金の使い道を知る(家計に必要な費目がわかる)	家計に必要な経費の額がわかる	予算を立てて、計画的に買い物をする	予算生活の必要性を理解し、計画的に預貯金をする	家計の収支の状況を知り、ホームの経済に協力する	郵便局や銀行などの働きを知り、貯金や預金をする	お金や物などで公私の区別をする	利息がついていることがわかる	郵便局や銀行などの手続きができる	年金・健康保険、労災保険、失業保険等を知っている	年金・健康保険、労災保険、失業保険などがわかる	利息の意味がわかる	
O								△																	△	△	△	△	△			△	△	△	△	△	月:15,000円
M								△																		△	△	△	△	△		△	△	△	△	△	月:20,000円
P								△	△																△	△	△	△	△			△	△	△	△	△	月:23,000円
T								△	△																△	△	△	△	△			△	△	△	△	△	月:23,000円
L								△	×	×															△	△	×	×	△			△	△	△	△	△	月:20,000円
N								△	△	×																×	△	△	△	×		×	△	△	△	×	月:20,000円
Q								△	×	×													×	△	△	△	△	△	△		×	△	△	△	×	月:30,000円	
R								×	×	×					△			△			×	×	×	×	×	×	×	×	×		△	×	×	×	×	週:3,000円	
K								△	×	×							△	△	×				△	×	×	×	×	×	×		△	×	△	×	×	必要に応じて	
S								△	△	×	×		△	△	△								△	△	×	×	×	×	×	×	△		×	△	×	×	週:2,000円

無印：できる，△：できるときがある，×：できない

現在、こづかいを週単位で管理するK氏、S氏、R氏の3例は居所が通勤寮である。他の7例はこづかいを月単位で管理している事例であり、そのうち、L氏、Mさん、Pさん、Q氏は居所がグループホームである。また、Oさんは病気が原因で、Nさんは対人関係の問題でグループホームから通勤寮に戻った事例である。さらに、Tさんは通勤寮で病気治療中の事例である。ここでは、こづかいの管理が「週単位か」「月単位か」による違いを、経済活動の状況についてみていくことにする。

Q氏を除いて、月単位で管理している事例は共通して、「自分の賃金がいえる」「簡単な金銭収支を記録できる」「お金やモノなどで公私の区別ができる」「生活にはお金が必要なことを知り、むだづかいをしない」を達成している。Q氏の場合、先に紹介したように移行の訓練をかねてグループホーム生活を体験している事情があることから、この4点をあげておくことにする。

しかし、こづかいを月単位で管理している事例であっても、「購買活動の理解と実行」については、「日用品などのおよその値段がわかる」「価格の変動や高低がわかる」「値段の高低を知り、上手な買い物をする」、などは援助が必要である。また、「生計の理解と維持」については、「家計に必要な費目がわかる」「家計に必要な経費の額がわかる」「予算をたてて計画的に買い物をする」「予算生活の必要性を理解し、計画的に買い物をする」「家計の収支の状況を知り、ホームの経済に協力する」、などは援助が必要である。さらに、「通貨とサービスの理解」については、「郵便局や銀行などの手続きができる」「利息の意味がわかる」「年金・健康保険・労災保険・失業保険等がわかる」、などは援助が必要である。

表5-3-2 年配者の時間管理と時間展望の状況

	生活時間理解				生活時間と行動の対応						時間展望					
	起床・就寝の時刻を言える	起床・就寝の時刻を守る	出勤・退勤時刻を言える	出勤・退勤時刻などを守る	始業・終業・昼食などの合図にしたがう	休憩時間（時から　時まで・回数）を言える	休憩時間に何をしたいかわからないことがある	休日（先週の休日）には何をしていたかを言える	休日（今日の休日）には何をしたいかを言える	余暇や休日を楽しみにしている	自分の労働時間・休暇などの基本的労働条件を言える	お正月の計画が言える	5月の連休の計画が言える	夏休みの計画が言える	誕生日が何ヶ月先か言える	何歳まで仕事をするかを言える
P							●		●		△		△	△		
L						△	●		▲				△	△		△
M							●		●			△	△	△		△
Q							●	×	●		×	×	×	×	△	△
O							●		●			△	△	△		
T							●		●		△	△	△	△	△	△
N							●		△	●	△	×	×	×	△	△
K							●	△	△	●		△	△	△		×
S							●	×	×	●	△	△	×	×	×	×
R	△		△			×	▲	△	△	●	×	×	×	×	×	×

無印：できる、△：できるときがある、×：できない、▲：できないときがある、●：できない

同様に、時間管理と時間展望についてみると、やはりQ氏を除いて、こづかいを月単位で管理している事例は共通して、「自分の労働時間をいえる」「先週の休日に何をしていたかをいえる」「今度の休日に何をしているかをいえる」を達成している。

しかし、月単位で管理できるこうした事例であっても、「生活時間と行動の対応」については、「休憩時間に何をしたらよいかわからないことがある」「休日には何をしたらよいかわからないことがある」という状況であり、「自分の労働時間・休暇などの基本的な労働条件をいえる」についても援助が必要である。また、「時間展望」については、「お正月の計画」「5月の連休の計画」「夏休みの計画」の立案について、援助が必要である。

このような「経済活動」や「時間管理と時間展望」に関する未達成の課題の何をどのように克服していくと、さらに高いレベルの生活自立を達成し、単身生活を展望できるのか、を明らかにすることは、今後に残された課題である。

(2) 若年者の事例から

年配者の事例が示唆することは若年者にもあてはまるのだろうか。

表5-4-1、表5-4-2は、若年者の「経済活動」と「時間管理と時間展望」について、評価を一覧にしたものである。また、網掛けは「こづかいを週単位で管理」している事例であり、Cさん、D氏、G氏がこれに該当することを示している。また、こづかいを月単位で管理している7例の内、グループホーム生活を達成している事例はA氏とI氏である。

表5-4-1 若年者の経済活動の状況

	購買活動の理解と実行					販売機の利用		貨幣の理解		生計の理解と維持					通貨とサービスの理解					こづかいの管理の状況																	
	貨幣や紙幣が大切なものであることがわかる	先生と一緒に簡単な買い物をする	「これ」「ください」など買い物に必要な言葉を使う	「いくら」「おつり」など買い物に必要な言葉を使う	少額で決まった額の買い物なら一人でできる	旅行先で、土産など自分で考えて買う	自動販売機を利用する	先生と一緒に、電車やバスの切符を買う	先生と一緒に、自動販売機を利用する	価格の変動や高低がわかる	値段の高い・安いを知り、上手な買い物をする	日用品などのおよその値段がわかる	先生と一緒に、自動販売機を利用する	先生と一緒に、電車やバスの切符を買う	10円、50円、100円などの貨幣の種類がわかる	紙幣の種類がわかる	物を買うのにお金が必要になることがわかる	もらったこづかいを大切にしない	生活にはお金が必要であることを知りむだづかいをしない		こづかいを自分で考えて使う	勤労に対して、報酬があることがわかる	貯金や預金の必要になることがわかる	自分の賃金を言える	賃金の使い道を知る(家計に必要な費目がわかる)	家計に必要な経費の額がわかる	予算を立てて、計画的に買い物をする	予算生活の必要性を理解し、計画的に預貯金をする	家計の収支の状況を知り、ホームの経済に協力する	郵便局や銀行などの働きを知り、貯金や預金をする	お金や物などで公私の区別をする	利息がついていることがわかる	郵便局や銀行などの手続きができる	年金、健康保険、労災保険、失業保険等を知っている	年金、健康保険、労災保険、失業保険などがわかる	利息の意味がわかる	
A																																					月:26,000円
I																																					月:25,000円
B																																					月:30,000円
J																																					月:20,000円
H																																					月:12,000円
E																																					月:18,000円
F																																					月:15,000円
D																																					週:3,000円
G																																					週:2,000円
C																																					週:3,000円

無印：できる，△：できるときがある，×：できない。

こづかいの週単位管理と月単位管理の違いを、経済活動の状況についてみると、年配者と同様に月単位で管理している事例は共通して、「自分の賃金がいえる」「簡単な金銭収支を記録できる」「お金やモノなどで公私の区別ができる」「生活にはお金が必要なことを知り、むだづかいをしない」を達成している。

しかし、月単位で管理している事例であっても、年配者と同様、「購買活動の理解と実行」について、「日用品などのおよその値段がわかる」「価格の変動や高低がわかる」「値段の高低を知り、上手な買い物をする」、などは援助が必要である。また、「生計の理解と維持」についても、「家計に必要な費目がわかる」「家計に必要な経費の額がわかる」「予算をたてて計画的に買い物をする」「予算生活の必要性を理解し、計画的に買い物をする」「家計の収支の状況を知り、ホームの経済に協力する」、などは援助が必要である。さらに、「通貨とサービスの理解」についても、「郵便局や銀行などの手続きができる」「利息の意味がわかる」「年金・健康保険・労災保険・失業保険等がわかる」、などは援助が必要である。

以上のように、こづかいを月単位で管理できるが、まだ通勤寮に居る事例の中に、今後、グループホーム生活を展望できる事例があることは、こうしたチェックリストの結果からも示唆される。

表5-4-2 若年者の時間管理と時間展望の状況

	生活時間理解					生活時間と行動の対応					時間展望							
	起床・就寝の時刻を言える	起床・就寝の時刻を守る	出勤・退勤時刻を言える	出勤・退勤時刻などを守る	始業・終業・昼食などの合図にしたがう	休憩時間（時から 時まで・回数）を言える	休憩時間に何をしたいかわからないことがある	休憩時間に何をしていたかを言える	休日（先週の休日）には何をしていたかを言える	休日（今週の休日）には何をしたいかを言える	余暇や休日を楽しみにしている	自分の労働時間を言える	自分の労働時間・休暇などの基本的労働条件を言える	お正月の計画が言える	5月の連休の計画が言える	夏休みの計画が言える	誕生日が何ヶ月先か言える	何歳まで仕事をするかを言える
A							●			●								
I							●			●					△	△	△	△
J							●			●			△					△
B							●			●					△	△		
H							●			●					△	△		△
D							●			●				△	△	△		△
E							●	△		●						△	△	△
C							●			●		△	△	△	△	△	△	×
F							▲	△	△	▲			△	△	△	△	△	△
G					△		●	△	△	●			△	△	△	△	△	△

無印：できる、△：できるときがある、×：できない、▲：できないときがある、●：できない

同様に、時間管理と時間展望についてみると、E氏、Fさんを除いては、月単位管理ができる事例は共通して、「自分の労働時間をいえる」「先週の休日に何をしていたかをいえる」「今週の休日に何

をしているかをいえる」を達成している。E氏、Fさんは就労の継続に問題がある事例であり、休日の過ごし方ばかりでなく、平日の過ごし方がうまくできない状況にあることから、若年者の場合も年配者と同様の傾向であるといつてよいと考えた。

しかし、月単位の管理のできる事例であっても、「生活時間と行動の対応」については、「休憩時間に何をしたらよいかかわからないことがある」「休日には何をしたらよいのかかわからないことがある」、という状況は年配者と同様に援助が必要である。しかし、「自分の労働時間・休暇などの基本的な労働条件をいえる」は年配者と異なり、すでに達成している事例が多い。また、「時間展望」については、「5月の連休の計画」「夏休みの計画」の立案について、援助が必要である。

このような「経済活動」や「時間管理と時間展望」に関する未達成の課題の何をどのように克服していくと、さらに高いレベルの生活自立を達成し、単身生活を展望できるのか、を明らかにすることは、若年者についても今後に残された課題である。

2. 課題の達成状況について

(1) 経済活動の課題

「経済活動」について、「購買活動の理解と実行」「販売機の利用」「貨幣の理解」「生計の維持」「通貨とサービスの理解」の5領域で評価を試みたが、その達成状況を検討し、課題の難易度についてまとめておくことにする(表5-3-1, 表5-4-1)。

「購買活動の理解と実行」では、「貨幣や紙幣が大切なものであることがわかる」「先生と一緒に簡単な買い物をする」「“これ” “ください” など買い物に必要な言葉を使う」「“いくら” “おつり” など買い物に必要な言葉を使う」「少額で決まった額の買い物なら一人でする」「簡単なおつりのある買い物をする」については20例が、「旅行先で土産などを自分で考えて買う」については19例が、達成している。しかし、「日用品などのおよその値段がわかる」については12例が未達成であり、「値段の高い・安いを知り、上手な買い物をする」は16例が未達成である。また、「価格の変動や高低がわかる」については19例が未達成であるという状況であった。

こうしたことから、「日用品などのおよその値段がわかる」, 「値段の高い・安いを知り、上手な買い物をする」, 「価格の変動や高低がわかる」の順に課題が難しくなっているとみることができる。

「販売機の利用」では、「先生と一緒に自動販売機を利用する」「先生と一緒に電車やバスの切符を券売機等で買う」「自動販売機を利用する」については20例が、「日常利用している電車やバスの切符を券売機等で買う」については19例が達成しており、概ね問題がないといえる。

「貨幣の理解」では、「貨幣の種類がわかる」「物を買うのにお金が必要であることがわかる」については20例が、「紙幣の種類がわかる」についても18例が達成しており、理解については概ね問題がないといえる。しかし、「こづかいを大切にする」は4例, 「こづかいを考えて使う」は5例, 「むだづかいをしない」は7例が未達成であり、順に課題が難しくなっていくことが示唆される。

「生計の維持」では、「勤労に対して報酬があることがわかる」については20例が、「貯金や預金の必要なことがわかる」については18例が達成しており、概ね問題がないといえる。しかし、「自分の賃金をいえる」は5例が、「簡単な金銭収支を記録する」は6例が未達成である。さらに、「家計に必要な費目がわかる」「家計の収支を知りホームの経済活動に協力する」は18例が、「予算をたてて計画的に買い物をする」「予算生活の必要性を理解し、計画的に預貯金をする」は19例が、未達成であり、課題達成の困難なことを示唆している。

「通貨とサービスの理解」では、「お金や物などで公私の区別をする」については19例が、「郵便局や銀行などの働きを知り、貯金や預金をする」については17例が達成している。しかし、「郵便局や銀行などの手続きができる」は14例が、「利息がついていることがわかる」「年金・健康保険・労災保険・失業保険等を知っている」「年金・健康保険・労災保険・失業保険などがわかる」は16例が、「利息の意味がわかる」は19例が、未達成であり、課題達成の困難なことを示唆している。

（２）時間管理と時間展望の課題

「時間展望と時間管理」について、「生活時間の理解」「生活時間と行動の対応」「時間展望」の3領域で評価を試みたが、その達成状況を検討し、課題の難易度についてまとめておきたい（表5-3-2、表5-4-2）。

「生活時間の理解」では、「起床・就寝の時刻をいえる」「起床・就寝の時刻を守る」「出勤・退勤時刻をいえる」「出勤・退勤時刻を守る」「始業・就業・昼食などの合図にしたがう」「休憩時間をいえる」については概ね達成している。

「生活時間と行動の対応」では、「休憩時間に何をしているかをいえる」「余暇や休日を楽しみにしている」「自分の労働時間をいえる」については概ね達成している。しかし、「先週の休日には何をしていたかをいえる」は7例が、「今度の休日には何をしているかがいえる」は6例が、「自分の労働時間・休暇などの基本的な労働条件をいえる」は10例が、未達成である。また、「休憩時間には何をしたらいいかわからない」「休日には何をしたらいいかわからない」は、概ね未達成であり、生活時間と行動の対応は「現在の出来事」に絞られていることが示唆される。

したがって、先のことについての見通しはほとんどの事例でたてられていない。「時間展望」では、「お正月の計画」が最も明確であるが、それでも10例である。「5月の連休の計画」や「夏休みの計画」は、18例が出来事の意味と時期の見通しが明確ではない。一方、「誕生日が何ヵ月先かがいえる」も9例が未達成である。また、「何歳まで仕事をするかをいえる」は年配者でも見当がつかない事例が多い。

以上のことから、「経済活動」並びに「時間管理と時間展望」の課題について、達成状況からみて次のように大別できる。

- ① 多くの事例が達成している課題は、援助を得て生活自立するために必要な、最も基本的な課題であるとみることができる。

- ② これに対し、多くの事例で未達成の課題については、やや高次の課題であり、援助を得ることによってこれが実現できれば、例えばグループホームでの生活までは生活自立を実現できる課題であるといえる。
- ③ ①と②の間に、達成できれば生活自立のレベルが通勤寮であるか、グループホームであるかをわけける課題がある。

3. まとめ — 発達課題を検討する視点の必要性について —

指導・援助に携わる立場からみると、「いかなるタイミングで、どのような働きかけを行なうことが必要か」がきわめて重要な問題である。こうした問題の解決の手がかりを与えるものとして「発達課題」という考え方がある。発達課題の達成には条件が整うことが必要であり、それは“身体的に成熟すること” “社会が課題の達成を要求すること” “個人に課題達成の準備が整うこと”とされている。つまり、“もっともらしい”とされる時期（年齢）になると、その時期に対処しなくてはならない課題が社会から要請され、これを達成することによって次の段階に移行していくという考え方である。

「職業に就く」「職業生活を維持・継続する」という課題を達成するには、それが期待されるものであれ、やむを得ないものであれ、職業や社会的地位をめぐる志向や規範、行動モデルについて学習していかななくてはならない。そのための指導・援助の課題を明らかにする上で、発達の变化の様相を把握することは欠くことができない。

ここでは、就労レベルを支えるものとして「生活自立」を位置づけ、その課題達成の状況から発達の变化を検討することを試みた。その結果、通勤寮からグループホームへの移行に関しては明らかになってきたが、通勤寮に移行するための課題やグループホームからアパート生活に移行するための課題については、今後の課題となっている。その際、生涯を通して「生活自立」に関する発達課題を明らかにすること、「いかなるタイミングで、どのような働きかけを行なうことが必要か」を検討すること、が必要である。